Ⅴ　地域戦略

Ⅴ 地域戦略

地域の特性や資源を活かした魅力ある地域づくりを進めていくためには、それぞれの市町村ごとの取組に加え、市町村の区域を越えた連携が重要であり、また、持続可能な地域づくりを進めていくためには、地域それぞれの特性や実情に応じ、都市と農山漁村、地域の中核となる都市と近隣の市町村など、広域的で多層的な連携・補完を行いながら、地域における多様な主体が一体となって取組を進めていくことが必要である。

このため、地域づくりの拠点である振興局が中心となって進める施策や、振興局の区域を越えた広域連携による施策について、基本的な方向性を「連携地域別政策展開方針※」として提示し、地域戦略として位置づける。

また、その推進に当たっては、「地方創生タスクフォース会議」の枠組みも効果的に活用し、国の地方支分部局の協力も得ながら施策の充実を図り、本戦略に掲げる重点戦略プロジェクトや基本戦略と一体で取組を展開する。

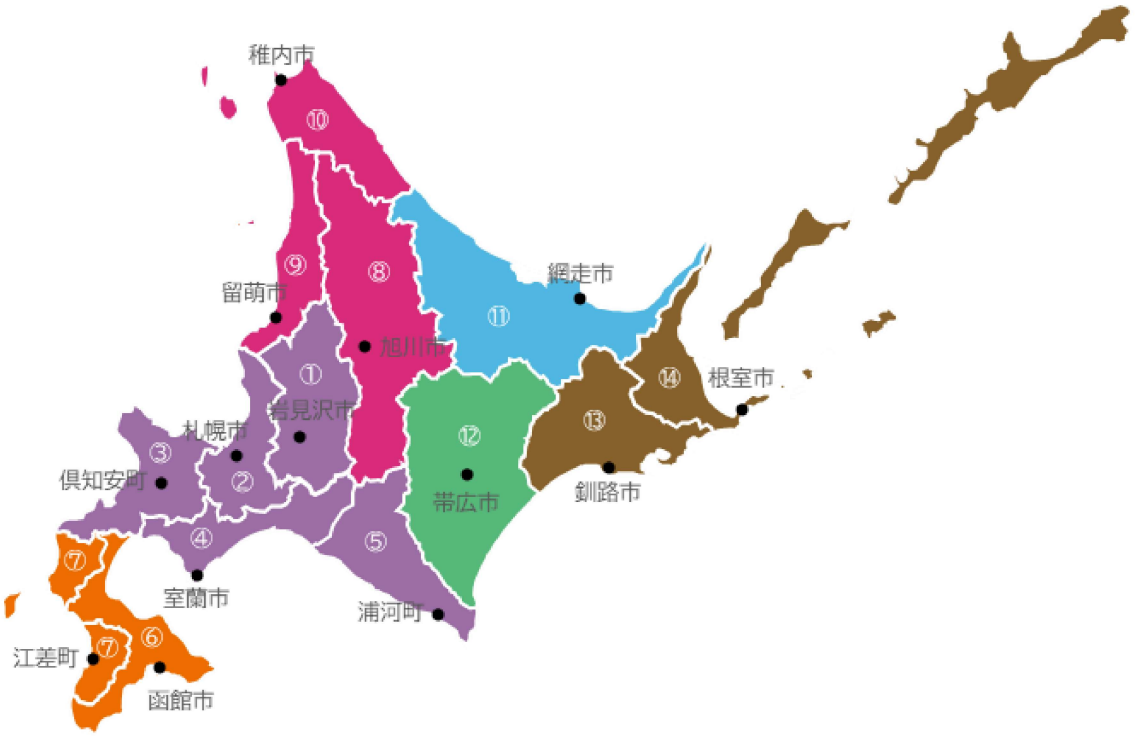

● 総合振興局・振興局の所在地

連携地域	総合振興局・振興局
道央広域連携地域	① 空知総合振興局　② 石狩振興局　③ 後志総合振興局 ④ 胆振総合振興局　⑤ 日高振興局
道南連携地域	⑥ 渡島総合振興局　⑦ 檜山振興局
道北連携地域	⑧ 上川総合振興局　⑨ 留萌振興局　⑩ 宗谷総合振興局
オホーツク連携地域	⑪ オホーツク総合振興局
十勝連携地域	⑫ 十勝総合振興局
釧路・根室連携地域	⑬ 釧路総合振興局　⑭ 根室振興局

地域戦略推進の考え方

■ 振興局ごとの地域特性や地域課題に応じた広域的な施策の推進

地域全体に波及する市町村の取組、市町村が相互に連携した広域的な取組など、単体の市町村では解決が難しい、あるいは、連携により一層効果が見込まれる取組を進める。

■ 多様な主体による協働

地域特有の課題やニーズを十分踏まえて、地域住民をはじめ、企業、NPO など地域の関係者が一体となった取組を進める。

■ 市町村とのパートナーシップ

道と市町村のスクラムをより一層強化し、市町村総合戦略と連携した取組を進める。

■ 国と地域の推進体制の効果的な活用

国と地域が一体となった推進体制である「地方創生タスクフォース会議」の枠組みなどを効果的に活用し、地方支分部局と振興局が連携して地域のプロジェクトを磨き上げ、推進していく。

■ 振興局の区域を越えた広域連携による施策の展開

地域課題の性質、効果や影響の及ぶエリアなどを勘案し、振興局の区域を越えたより広域的な連携を促進するなど、柔軟な発想のもとで施策の展開を図る。